

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-01		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区自治体賠償責任保険		部課名	管理部経理課		課長名	上田
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-04	特別区自治体総合賠償責任保険					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 54	（ 1979 ）	年度	根拠	特別区自治体総合賠償責任保険特約書		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	賠償責任保険約款 補償保険約款		
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区の施設や業務に起因する事故により、区が国家賠償法または民法による損害賠償を請求された場合の賠償金や、区が被災者に支払う補償金（見舞金）を保険で補填することにより、区民等との信頼関係の確保や区の財政の安定的な運営に寄与する。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>賠償責任保険－区の施設や業務に起因し、区が法律上の賠償責任を負う事故の被災者に支払う保険（予防接種実施主体特約、個人情報漏えい特約を付帯）</li> <li>補償保険－区の施設や事業の中で発生した事故の被災者に、区が補償金（見舞金）を支払うもの</li> </ul>						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>補填内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>賠償保険－区の賠償責任額（示談額、裁判の判決額等） 限度額：対人1億円/人、10億円/件、対物2千万円/件</li> <li>補償保険－10,000円（通院6日以上）から500,000円（死亡）</li> </ul> </li> <li>保険料率（令和4年度）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>賠償保険－区有財産（行政財産＋普通財産）建物面積10㎡当り 90円</li> <li>補償保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.8円</li> <li>予防接種実施主体特約－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 2.0円</li> <li>サイバー保険－住民登録人口（外国人を含む）1人当り 3.0円</li> </ul> </li> <li>引受幹事保険会社：損害保険ジャパン株式会社</li> <li>取扱代理店：有限会社共済企画センター</li> </ul>						
経過	昭和54年度 制度開始 昭和61年度 現行制度 平成16年度 学校等での事故（日本スポーツ振興センターの給付案件）が補償保険の対象となる。 平成23年度 従来の医師特約では補償されない、予防接種実施主体特約制度を導入 平成29年度 個人情報漏えい特約制度を導入（令和3年度まで） 令和4年度 サイバー保険制度を導入（個人情報漏えい特約制度と同等以上の補償内容）						
必要性	区の施設や業務に起因する事故はあってはならないことではあるが、完全になくすことは困難である。万一の事故に際して賠償金を支払うこととなっても、保険が適用されることで区にとっては予定外の財政負担を緩和することとなり、その必要性は大きい。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） 特別区協議会が保険契約者（代理店：共済企画センター）となり一括して保険会社と契約（団体契約）を行う。事故発生後は、主管課が被災者との交渉を行い、経理課が保険会社との手続きを行う。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)	
	① 賠償保険（身体傷害事故）	3	0	0	2	0	保険適用件数
	② 賠償保険（財物損壊事故）	0	0	0	1	0	保険適用件数
③ 補償保険	3	2	3	1	0	保険適用件数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	令和4年度からサイバー保険に加入。（賠償金限度額：2億円、保険料：住民登録人口1人当たり3.0円）保険適用により予定外の財政負担を緩和するため継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		4,824	5,424	5,563	5,542	5,597	5,615	5,732
決算額（4年度は見込み）		4,824	5,423	5,541	5,520	5,575	5,615	5,732
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	賠償保険（請求件数）	2	6	4	3	0	0	2
	賠償金額（円）	898,184	4,819,588	3,335,161	252,932	0	0	
	補償保険（請求件数）	5	15	10	3	2	3	1
	補償金額（円）	100,000	230,000	150,000	30,000	30,000	40,000	10,000
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	賠償責任保険等	5,575	負担金補助等	賠償責任保険等	5,615	負担金補助等	賠償責任保険等	5,732

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	1,289	1,267	▲ 22	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	5,575	5,615	40	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	379	0	▲ 379	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	379	0	▲ 379	
	賞与・退職給与引当金繰入額	81	211	130	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,566	▲ 7,093	▲ 527	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	6,945	7,093	148	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,566	▲ 7,093	▲ 527	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,566	▲ 7,093	▲ 527		

備考  
行政費用では保険料として補助費等が多くかかっている。  
保険料は、区有財産の建物面積の増床に伴い増加した。

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	(実施) 22 区	未実施) 0 区	不明) 0 区)
議会議事録(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-02		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	特別区有物件火災共済事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	特別区有物件火災共済					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 50（ 1975 ）年度	根拠	特別区有物件火災共済業務規程				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理					
目的	区有財産のうち、建物について、分担金（保険料）が低廉な火災共済へ加入することにより、建物の万一の焼失等に備えるとともに、安定的な区財政の運営に寄与する。						
対象者等	[令和4年度] 加入件数 建物 348件 動産 181件 共済責任額 322億7100万円 共済分担金 1,020,901円						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加入内容 火災共済は建物、動産（工作物は未加入）の火災等による損害補填を目的とするものであるが、この共済では地震・噴火・津波による損害は補填されない。</li> <li>・共済制度 公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。</li> <li>・加入期間 1年（毎年4月1日午前0時～3月31日午後12時）</li> <li>・分担金 1級（鉄筋コンクリート造等） 共済責任額10,000円につき0.15円（※） 2級（鉄骨造等） 共済責任額10,000円につき0.84円 3級（木造モルタル造等） 共済責任額10,000円につき3.00円</li> </ul> <p>※ 1級建物の加入条件に「委託割合条件実損てん補特約」を付している。 1級の建物は全損の可能性が少ないことから共済責任額を低くすることによって分担金（保険料）を減額するものであり、荒川区は共済目的見積価額の40%を共済責任額と設定している。</p>						
経過	<p>平成16年度 保険料率改定（1級 0.42円→0.38円、2級 1.80円→1.70円） 平成19年度 保険料率改定（1級 0.38円→0.25円、2級 1.70円→1.40円、3級 6.00円→5.00円） 平成20年度 保険料率改定（1級 0.25円→0.15円、2級 1.40円→0.84円、3級 5.00円→3.00円）</p>						
必要性	万一の事故等に備え、火災共済に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>加入先 公益財団法人特別区協議会 加入手続き 2月申込 4月加入 歳入 事故発生時の保険金は、雑入として受け入れる。</p>						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 事故件数（請求件数）	4	2	0		0	保険適用件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		903	851	997	1,029	1,078	1,025	1,052
決算額（4年度は見込み）		869	848	941	885	968	986	1,052
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
加入件数		463	461	450	460	462	469	529
事故件数（請求件数）		0	2	1	4	2	0	
保険金額（事故に対する支払金額）（円）		0	7,035,550	129,600	1,746,637	246,400	0	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	建物火災保険料等	968	役務費	建物火災保険料等	986	役務費	建物火災保険料等	1,052

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	859	814	▲ 45	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	968	986	18	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	54	136	82	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,881	▲ 1,936	▲ 55
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,881	1,936	55	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,881	▲ 1,936	▲ 55
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,881	▲ 1,936	▲ 55	

備考

行政費用では保険料として補助費等が多くかかっている。区有財産総評価額の増加に伴い、保険料が微増となっている。

問題点・課題

現在の火災共済保険では、地震・噴火・津波による損害は、補償の対象となっていない。しかしながら、今後も地震を起因する損害が発生する恐れがあるため、地震による損害を対象とする保険を適用している他の自治体等や該当する保険について情報を収集する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			地震を起因とする損害を対象とする保険情報を収集するとともに、導入の適否について検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
	公益財団法人特別区協議会による共済制度で、加入する特別区で保険金額に応じた分担金を負担しあっている。
議会議事録(要旨)	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-03		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	自動車保険事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田	
			担当者名	金子		内線	2253	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-02	自動車保険						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 38	（ 1963 ）	年度	根拠	自動車損害賠償保障法 民法			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理						
目的	区が所有する自動車について、保険に加入することにより、交通事故が発生した際の損害を補填するとともに、被害者等との信頼関係の確保や区財政の安定運営に寄与する。							
対象者等	令和4年4月1日現在 加入状況（経理課加入分）		自動車損害賠償責任保険（強制保険）		32台		自動車保険（任意保険）	15台
内容	<p>令和4年度当初車両数 64台（区所有車32台、リース32台）</p> <p>○自動車損害賠償責任保険（強制保険）：荒川区の所有車両（車検対象車両）が加入する自動車損害賠償保障法に基づく強制保険。対人の損害賠償のみ対象（限度額3,000万円） （加入保険会社：あい・おい損害保険㈱、東京海上日動火災㈱）</p> <p>○自動車任意保険：平成13年度から加入。塵芥車両及び運行業務委託等車両除く区有車両が加入加入内容—対人賠償額：無制限 対物賠償額：無制限（一部の車両を除く） （令和4年度加入保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険㈱）</p> <p>※特別区有自動車損害共済（任意保険）は、平成12年度末にて事業廃止</p> <p>※今後も所管課でのリース車両の契約は、自賠責保険と任意保険はリース会社側で加入していることを前提として行うこととする。</p>							
経過	<p>運転業務委託（平成4年度導入）の対象車両は、特別区有自動車損害共済（以下「自動車共済」という。）の対象外であったため、従来から民間企業が運営する自動車保険に加入（旧総務課所管、平成12年度の時点では14台加入）し、専ら区の職員が運転する車両は、掛け金の低廉な特別区共済に加入していた。特別区協議会の組織合理化に伴う事務事業の見直しにより、平成12年度末に自動車共済が廃止されたため、平成13年度からは、全車両を民間企業の自動車保険に移行するとともに、経理課で一括して手続を行うこととした。ただし、清掃関係車両や運転業務委託車両は、業務の性質上所管課において直接加入手続を行っている。その他、リース車両（総務企画課等所管）は、保険の加入を含めたリース契約を締結している。</p>							
必要性	万一の事故等に備え、自動車保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。							
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>自動車損害賠償責任保険（随意契約、更新対応）</p> <p>自動車任意保険（塵芥車両、運行業務委託等車両及びリース車両は所管課対応）（見積競争）</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み		目標値（8年度）
	①	事故件数（請求件数）	0	1	0	0	0	保険適用件数
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		701	832	693	1,093	958	1,009	930
決算額（4年度は見込み）		655	660	672	783	732	803	930
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	自動車損害賠償責任保険（新規加入・更新）	23	20	13	17	16	19	18
	自動車任意保険（加入）	14	14	14	15	15	15	16
	事故件数（適用件数）	0	1	2	0	1	0	0
	保険金額（事故に対する支払金）（円）	0	84,542	184,981	0	91	0	0

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	自動車損害賠償責任保険料等	732	役務費	自動車損害賠償責任保険料等	803	役務費	自動車損害賠償責任保険料等	930

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	859	814	▲ 45	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	732	803	71	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	14	5	▲ 9
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	14	5	▲ 9
	賞与・退職給与引当金繰入額	54	136	82	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,631	▲ 1,748	▲ 117
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,645	1,753	108	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,631	▲ 1,748	▲ 117
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,631	▲ 1,748	▲ 117	

備考 行政費用では自動車損害賠償責任保険料及び任意保険料として補助費等が多くかかっている。補助費等増加の主な理由は保険加入の対象台数が増加したためである

問題点・課題

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-04	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	動産総合保険事務費	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	金子	内線	2253		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-03	動産総合保険					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 56（ 1981 ）年度	根拠	運送保険普通保険約款				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等					
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	区が所有する現金や小切手等について、保険に加入することで、輸送中及び保管中の盗難、火災などにより生じた損害を補填し、区の財政の安定的な運営に寄与する。						
対象者等	[令和3年度] 一事故填補限度額 貨紙幣・有価証券合算 200,000,000円 保険料 年額150,000円						
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象物：公金、準公金、預かり金等の貨紙幣類及び有価証券 ※「物損」については、区は、加入していないため保険対象外</li> <li>・担保範囲：①輸送中の事故：各債主の金銭の最終受領までを対象とし、1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。（金銭出納員等が集金等してから指定金融機関等へ入金するまで。支払金を指定金融機関から引き出して、各債主の最終受領まで。） ②保管中の事故：区庁舎及びその他の出先機関に保管されているものを対象とし、各保管場所における1事故あたりの填補限度額を限度として支払われる。</li> <li>・対象事故：火災による焼失、区の金庫に保管中及び輸送中の盗難、ひったくり。</li> <li>・保険金自動復元：支払われた保険金は填補限度額から減額されず限度額が維持される。</li> <li>・加入期間：1年（5月1日午後4時から翌年の5月1日午後4時まで）</li> </ul>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和56年に23区共同で共済を発足。</li> <li>・平成13年1月から指定金融機関の現金取扱方法の変更により、新たに保管金が発生し保険料が増額した。</li> <li>・保険加入額を取扱額の一律50%としていたが、平成15年度からは全額加入することとした。</li> <li>・平成21年度以降については、保険料がより低廉で、補償等の内容についても有利な新商品「コーポレートマネーガード保険」に加入した（保険会社及び取扱代理店は変更なし）。</li> <li>・これまで特別区を対象とした運送保険サービスは1社のみの取扱いであったが（全国市長会が類似のサービスを行っていたが、保険料は高額）、平成25年度に民間保険会社が従来の保険内容と同等で保険料が低廉なサービスを開始したことにより、平成26年度から見積競争を実施し契約を締結している。</li> </ul>						
必要性	万一の事故等に備え、動産総合保険に加入することは、区財政の安定性の観点からも必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員） ・保険名：現金運送保険（貨紙幣類・有価証券等対応） ・加入先：チャップ損害保険(株) ・加入手続き：(株)サリー・ジョイス・ジャパン(加入先代理店)						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	
	①	事故件数（請求件数）	0	0	0	0	保険適用件数
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
継続	継続	保険適用により予定外の財政負担を緩和できるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		250	220	220	220	220	220	220
決算額（4年度は見込み）		150	150	150	150	150	150	220
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
加入件数		1	1	1	1	1	1	1
事故件数		0	0	0	0	0	0	0
保険金額（事故に対する支払金）		0	0	0	0	0	0	0

予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
役務費	動産総合保険料	150	役務費	動産総合保険料	150	役務費	動産総合保険料	220

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	859	814	▲ 45	地方税等	0	0	0
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	150	150	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	54	136	82	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,063	▲ 1,100	▲ 37
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	1,063	1,100	37	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,063	▲ 1,100	▲ 37
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,063	▲ 1,100	▲ 37	

備考 行政費用では保険料として補助費等が多くかかっている。

問題点・課題 より優位な条件で契約できるよう、他区が採用している当該保険事業に係る情報を入手し、保険内容及び対象事業者を見直すことに役立てる必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より優位な条件で契約するため、対象業者を見直し、見積競争を実施する。	より優位な条件で契約するため、対象業者を見直し、見積競争を実施した。	より優位な条件で契約するため、情報を入手し保険内容及び対象業者を見直し、見積競争を実施する。
②			
③			

他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

業者は異なるが他区についても同様の保険サービスを利用している。

議会議決要旨

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-05	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	本庁舎管理事務	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	西谷	内線	2251		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-02	管理委託等					
	01-01-03	その他管理費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 43（ 1968 ）年度	根拠	建築物における衛生的環境の確保に関する法律				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	（ビル管法）				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内	<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	本庁舎について、常に衛生的で安全な建物として管理していくとともに、執務環境を良好に保ち、あわせて美観の向上に努めることで、行政サービスの場としての機能を維持する。						
対象者等	本庁舎利用者						
内容	<p>1 庁舎概要 昭和43年築、鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階、地上7階、塔屋2階、延床面積16770.10㎡</p> <p>2 委託業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○清掃業務委託……………日常清掃（リサイクル回収含む）、定期清掃、害虫駆除</li> <li>○巡視・警備業務委託……………巡視業務（平日昼間）4人、警備業務（平日夜間、閉庁日）3人</li> <li>○電話交換業務委託……………代表電話交換業務、中継台4席、8時30分から17時30分</li> <li>○設備機器維持管理業務委託……………電気設備等庁舎に付帯する諸設備についての維持管理</li> <li>○塵芥等廃棄物搬出・処理委託……………庁舎内から発生する廃棄物の搬出・処分</li> <li>○植込剪定等維持作業委託……………庁舎ベランダ、周辺樹木の維持管理、緑のカーテン設置・維持管理</li> <li>○内線電話設備保守委託……………交換機、内線電話、配線等の維持管理（週1回、緊急時対応）</li> <li>○その他、自動火災報知設備、避難器具、厨房排水除害設備、駐車場管理設備の保守を実施</li> </ul>						
経過	<p>昭和43年：本庁舎竣工より庁舎管理業務（清掃、警備、庁内案内等）、設備維持管理業務、内線電話保守委託等を実施</p> <p>昭和63年：電話交換業務を全面委託</p> <p>平成22年～23年：本庁舎耐震改修工事（平成22年3月～23年9月）※地階支柱77箇所</p> <p>平成25年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達開始</p> <p>平成30年：本庁舎駐車場に急速充電器設置</p> <p>平成31年：特定規模電気事業者（新電力）からの電力調達を他課と合同での契約に変更</p> <p>令和元年：本庁舎建替え検討委員会設置 本庁舎1階喫煙所廃止及び荒川公園内に本庁舎周辺での受動喫煙対策としてトレーラー型喫煙所を整備</p>						
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。						
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>令和4年度 設備機器維持管理業務委託（株）大裕、契約額：52,427千円）、巡視・警備業務委託（株）日本環境ビルテック 契約額：51,028千円）他15件</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 電力使用量（千kW）	1,358	1,371	1,353	1,366	1,300	
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
推進	推進	良好な行政サービスの提供を図る事業であるため、推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		279,292	268,182	259,305	282,926	312,031	298,422	291,949
決算額(4年度は見込み)		246,521	246,428	248,744	274,910	290,823	291,668	291,949
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
電気使用量(kW)		1,378,423	1,384,231	1,367,212	1,358,224	1,371,050	1,353,582	1,366,000
ガス使用量(m <sup>3</sup> )		141,188	147,853	147,253	147,366	165,564	164,115	155,000
水道使用量(m <sup>3</sup> )		18,404	18,398	18,727	19,119	18,246	18,653	18,800

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	電気設備点検に伴う報償費	48	報償費	電気設備点検に伴う報償費	32	需用費	光熱水費	58,858
需用費	光熱水費	49,532	需用費	光熱水費	56,975	需用費	消耗品費、物品修繕費	4,203
需用費	消耗品費、物品修繕費	7,912	需用費	消耗品費、物品修繕費	3,840	役務費	電話料等	27,615
役務費	電話料等	26,783	役務費	電話料等	27,220	委託料	各業務委託	196,216
委託料	各業務委託	191,453	委託料	各業務委託	189,890	使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,037
使用料等	観葉植物等賃貸借費	2,249	使用料等	観葉植物等賃貸借費	1,934	備品購入費	備品購入費	3,000
備品購入費	備品購入費	12,843	備品購入費	備品購入費	11,761	公課費等	移動型屋外喫煙所重量税等	20

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	11,168	8,595	▲ 2,573	地方税等	0	0	0
	物件費	290,714	291,559	845	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	109	109	0	使用料及び手数料	3,785	4,646	861
	減価償却費	8,213	9,396	1,183	その他	7,178	9,008	1,830
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	10,963	13,654	2,691
	賞与・退職給与引当金繰入額	700	1,435	735	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 299,941	▲ 297,440	2,501
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	▲ 5,423	▲ 4,935	488
	行政費用合計(b)	310,904	311,094	190	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 305,364	▲ 302,375	2,989
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 305,364	▲ 302,375	2,989	

備考 行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。主な内訳としては、庁舎機器維持管理業務委託52,427千円、本庁舎巡視・警備業務委託51,028千円である。  
行政収入の使用料は目的外使用料であり、その他は駐車場収入等である。

問題点・課題 施設及び設備が老朽化するなか、健全に施設及び設備を維持管理するため、維持管理経費も増加する傾向にあることから、本庁舎建替えを見据えた維持管理体制の検討が必要である。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、効果的な換気方法を取り入れるなど、今後も節電等の取り組みを行っていく。	令和2年度と比較すると電気、ガスについては微減しているが、過去実績と比較すると多い傾向である。	新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いつつも、今後も引き続き、節電等の取組を行っていく。
②	個別計画の策定に向けて検討を進める。	個別計画の策定に向けた検討を踏まえ、適正な施設管理を行った。	本庁舎の建替えに向けて検討を進めるとともに、老朽する現庁舎を適切に維持管理する。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-06	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	専門宿直員報酬	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	西谷	内線	2251		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	専門宿直員報酬					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 63（ 1988 ）年度	根拠	荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	条例、荒川区専門宿直員設置要綱				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				
	施策	02	窓口サービス等の充実				
目的	区民サービスの向上を図るため、専門宿直員を配置し、平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請受付や交付事務を行う。						
対象者等	平日の夜間及び休日等における戸籍、住民票、各種証明書などの申請書提出者						
内容	①文書の收受、急を要する文書の発送 ②平日に電話で申し込みのあった「住民票の写し」「住民税課税・非課税・納税証明書」の交付 ③「出生届」「死亡届」「婚姻届」「離婚届」等の届出書の受領 ④火葬許可書の発行 ⑤来庁者への対応 ⑥災害（小火災含む）発生時に、防災課長の指示により防災業務に従事 ⑦電話転送台の操作及び電話の問い合わせ対応						
経過	昭和63年度 職員の輪番制による宿日直制度を廃止し、専門宿直員制度を実施 平成4年7月 完全土曜閉庁に伴い、2人から3人に増員し、業務の拡大（毎週土曜日、午前9時から12時まで区民サービスコーナー設置） 平成18年11月 窓口延長・毎週水曜日17:15～19:00（平成18年7月から試行） 平成20年4月 日曜日開庁・毎月第2・第4日曜日9:00～12:00（平成19年10月から試行） 平成30年4月 夜間・休日窓口混雑時のより迅速な対応、退職等による専門宿直員の変更に備えた人材育成等へ対応するため、1名増員し、4名体制とした。 ※業務内容（上記⑦）及び出勤日数の増に伴い、報酬額を179,700円から196,000円へ増額。 令和2年4月 会計年度任用職員制度への移行に伴い、月額報酬のほか期末手当等を支給						
必要性	行政サービスを維持するために必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	
	①	時間外窓口対応件数	17,574	12,770	6,149	10,000	
	②	時間外電話対応件数	27,212	25,794	25,223	25,500	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度		5年度					
継続		継続					
区施設の管理運営に係る事業であるため、継続して実施する。							

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		6,834	7,794	11,153	11,208	15,465	15,891	15,350
決算額（4年度は見込み）		6,834	7,655	11,001	11,034	15,379	15,657	15,350
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
報酬（月額（人員合計）単位：円）		539,100	539,100	784,000	784,000	797,664	797,664	797,664
付加報酬（年額・単位：千円）		364	264	420	425	454	459	464
人員		3	3	4	4	4	4	4
取扱件数		3,013	3,065	4,473	3,003	2,849	2,798	2,800
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	報酬(4人分)	11,497	報酬	報酬(4人分)	11,584	報酬	報酬(4人分)	11,281
職員手当	期末手当(4人分)	1,851	職員手当	期末手当(4人分)	1,914	職員手当	期末手当(4人分)	1,915
共済費	社会保険料(4人分)	1,577	共済費	社会保険料(4人分)	1,688	共済費	社会保険料(4人分)	1,690
旅費	特別旅費	454	旅費	特別旅費	460	旅費	特別旅費	464
			委託料	採用前健康診断	11			

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	行政収入	勘定科目		2年度	3年度	差額
	給与関係費		15,784	15,784	0		地方税等		0	0	0
物件費		453	471	18	国庫支出金		0	0	0		
維持補修費		0	0	0	都支出金		0	0	0		
扶助費		0	0	0	分担金及び負担金		0	0	0		
補助費等		0	0	0	使用料及び手数料		0	0	0		
減価償却費		0	0	0	その他		0	0	0		
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)		0	0	0		
賞与・退職給与引当金繰入額		361	161	▲200	行政収支差額(a)-(b)=(c)		▲16,598	▲16,416	182		
その他行政費用		0	0	0	金融収支差額(d)		0	0	0		
行政費用合計(b)		16,598	16,416	▲182	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲16,598	▲16,416	182		
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲16,598	▲16,416	182		

備考 行政費用では、物件費において旅費が交通機関の運賃改定に伴い増額、委託料が新規職員採用前検診の該当があったことにより増額した。

問題点・課題

#### 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	（実施 8 区 未実施 14 区 不明 0 区） 非常勤：8区（文京、台東、墨田、杉並、北、板橋、足立、江戸川） 委託：5区（中央、品川、大田、渋谷、練馬） ※25.5足立区調査より 常勤：9区（千代田、港、新宿、江東、目黒、世田谷、中野、豊島、葛飾）		
況（要旨）	議会議事録		

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-07		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	本庁舎営繕費		部課名	管理部経理課		課長名	上田
			担当者名	西谷		内線	2251
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	営繕費（一般分）					
	01-03-02	営繕費（大規模分）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 43	( 1968 )	年度	根拠			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	( )	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	老朽化等により機能の低下した建物、設備等を改修し、本庁舎の安全確保と執務環境等の維持、向上を図る。						
対象者等	本庁舎利用者						
内容	建物・設備の老朽化や機能低下などの程度に応じて、計画的に改修していく。 大規模工事：防水・電気・電話・給排水・空調等の工事（営繕課に執行委任し実施） 修繕工事：大規模工事以外の工事（経理課で実施）						
経過	<現在までの主な大規模工事>（本庁舎建築：昭和43年、令和4年度：54年目） 平成21年度～23年度（H22.3～23.9）本庁舎耐震改修工事（15億4140万円） 平成26年度 外壁外部建具その他防水改修工事、駐車場排水設備改修工事、庁議室冷暖房機改修工事 平成27年度 屋上防水改修工事、本庁舎敷地及び外構改修工事、防犯カメラ設置工事 平成28年度 委員会室マイクシステム改修工事、本庁舎正面玄関前広場手すり等改修工事 平成30年度 本庁舎救助袋式避難設備交換工事、電気自動車用急速充電器設置工事 平成31年度 防火シャッター撤去新設工事 令和 2年度 ブロック塀改修工事、非常用発電設備設置工事（増設分）着手（令和3年度竣工） 飛散防止フィルムを未設置のガラスに設置 令和 3年度 非常用発電設備設置工事（増設分）竣工、1階バルコニー改修工事 令和 4年度 1階バルコニー改修工事、昇降機設備改修工事、空調機更改工事（2台分）等						
必要性	庁舎としての機能を維持するため、必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員）						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	本庁舎の安全性や機能の確保を行う事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額	184,689	87,641	80,612	160,659	216,731	188,600	240,968	
決算額(4年度は見込み)	175,247	76,901	61,846	134,393	173,829	158,560	240,968	
実績の推移	事項名(4年度は見込み)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
需用費	家屋等修繕	41,400	需用費	家屋等修繕	36,540	需用費	家屋等修繕	13,100
工事請負費	各種工事	9,993	工事請負費	各種工事	7,209	工事請負費	各種工事	10,000
委託料	設計委託等	34,875	使用料等	電話交換機等	13,404	使用料等	電話交換機等	17,127
使用料等	電話交換機	9,402	工事請負費	1階バルコニー改修	18,975	工事請負費	1階バルコニー改修	35,475
工事請負費	レイアウト変更工事	24,999	工事請負費	レイアウト変更工事	11,957	工事請負費	昇降機改修工事	89,256
工事請負費	ブロック塀改修工事	20,790	工事請負費	非常用電気発電機新設工事	70,475	工事請負費	空調機改修工事	50,102
工事請負費	非常用電気発電機新設工事	40,900				工事請負費	その他大規模工事	25,908

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	給与関係費	6,443	7,238	795	地方税等	0	0	0
	物件費	35,011	13,405	▲ 21,606	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	41,874	65,678	23,804	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	404	1,208	804	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 93,650	▲ 87,529	6,121
	その他行政費用	9,918	0	▲ 9,918	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	93,650	87,529	▲ 6,121	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 93,650	▲ 87,529	6,121
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 93,650	▲ 87,529	6,121

備考 行政費用の物件費は、令和2年度に窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付委託や工事設計委託等を実施したため一時的に増えたが、令和3年度は賃貸借契約(大会議場・議場LED照明)の開始のみであったため減額となっている。維持補修費は、資産形成にあたらぬ修繕及び補修工事の実績に伴い増額となっている。

問題点・課題 本庁舎は、竣工(昭和43年7月)から54年が経過し、躯体及び設備の老朽化が進んでいる。平成21～平成23年度の耐震改修工事により、耐震性能は有しているものの、空調機器等の設備機器は耐用年数を経過しているものが多く、本庁舎建替えを見据えつつ、現庁舎を適切に維持管理するための改修を行っていく必要がある。

問題点・課題の改善策			
	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、優先度の高い設備の改修を行うとともに、施設の長寿命化を踏まえた改修について検討する。	優先度の高い設備の改修について、検討を行い令和4年度予算に計上をした。	引き続き改修が必要な箇所の精査を行い、優先度の高い部分から改修を進める。
②	個別計画の策定に向けて検討を進める。	個別計画を策定に向けた検討を踏まえて、必要な修繕補修を行った。	本庁舎建替えを見据えつつ、現庁舎を適切に維持管理するための必要な修繕補修、改修を行う。
③	非常用発電設備(増設分)について令和2年度に引き続き、設置工事を進め12月の竣工及び運用開始を目指す。	非常用発電設備(増設分)を設置し、運用を開始した。	災害時に安定した使用が出来るよう保守点検や運用方法の確認を行う。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会(要旨)状況	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-08	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事		
事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名	管理部経理課	課長名	上田			
		担当者名	西谷	内線	2251			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-01	庁舎資源再利用事業費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 2（1990）年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」					
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	法令等						
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	02	資源循環型社会の形成					
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から排出される資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。							
対象者等	本庁舎及び区施設利用者							
内容	<p>本庁舎や区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。</p> <p>【資源回収容器設置施設】</p> <p>本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など132施設（令和4年4月1日現在）</p>							
経過	<p>平成2年 8月…庁舎内に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置。紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始</p> <p>平成3年 4月…庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施</p> <p>平成3年10月…東京都が「大規模建物における事業系廃棄物に関する指導要綱」策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者には「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化</p> <p>平成10年4月…ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始</p> <p>平成12年1月…全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始</p> <p>平成14年5月…新たに「資源の整理方法」を作成し、改めて分別を徹底</p>							
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。							
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>資源ごみの回収・選別等の業務を委託により実施</p> <p>&lt;R4年度&gt;○資源再利用処理委託…相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：6,083,000円</p>							
指   標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	本庁舎の全廃棄物に占める再利用率(%)	77.4	76.6	77.9	80.0	85.0	本庁舎での資源÷全廃棄物（資源を含む）
	②							
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度	5年度							
推進	推進	地球環境に配慮した資源の分別・収集を行い、資源の節約やごみの減量を行う事業であるため、推進する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		5,928	5,672	5,669	5,699	6,117	6,465	6,376
決算額（4年度は見込み）		5,212	5,427	5,435	5,694	6,107	6,465	6,376
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名（4年度は見込み）								
紙類	(kg)	333,395	341,165	304,050	323,870	312,085	304,950	345,000
空缶	(kg)	8,243	8,070	7,170	6,610	6,221	6,182	8,200
空ビン	(kg)	4,399	4,322	3,783	3,971	3,320	3,280	4,300
ペットボトル	(kg)	8,070	7,570	8,380	8,350	7,591	7,322	8,400
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費（ポリ袋）	173	需用費	消耗品費（ポリ袋）	173	需用費	消耗品費（ポリ袋）	150
委託料	回収・資源化業務	5,934	委託料	回収・資源化業務	6,292	委託料	回収・資源化業務	6,226

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
	給与関係費	859	905	46	地方税等	0	0	0	
	物件費	6,107	6,465	358	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	54	151	97	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,020	▲ 7,521	▲ 501	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	7,020	7,521	501	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,020	▲ 7,521	▲ 501	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,020	▲ 7,521	▲ 501	

備考

行政費用では、委託料として物件費が多くかかっている。内訳としては、資源再利用処理委託6,149千円、乾電池収集運搬処理処分委託143千円、消耗品等購入費173千円である。

問題点・課題

本庁舎における資源の再利用率をさらに向上させるために、ごみの分別、リサイクルボックスの利用方法等の周知を定期的に行う必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事務室内のごみの分類やリサイクルについて、引き続き職員の意識啓発を図っていく。	ごみの分類やリサイクルについて、各課に個別に周知、指導を行い意識啓発を図った。	事務室内のごみの分類やリサイクルについて、引き続き実施の確認及び意識啓発を図っていく。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-09	戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	用地取得事務費	部課名	管理部経理課	課長名	上田		
		担当者名	金子	内線	2253		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-01-01	用地取得事務費					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 53（1978）年度	根拠	荒川区公有財産管理規則				
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無（ ）年度	法令等	東京都の事業の施行に伴う損失補償基準 等				
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input checked="" type="radio"/> 計画 <input type="radio"/> 非計画			
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	公共施設等の用地取得を円滑・正確に行うことを目的とし、土地鑑定評価や物件調査等の委託等を行う。						
対象者等	防災都市づくり部の事業に係る用地以外の施設用地等の土地所有者・借地権者・借家人						
内容	<p>〈用地取得の流れ〉</p> <p>用地情報の収集 → 東京都宅地建物取引業協会荒川支部と土地物件の媒介協定（平成24年4月～）</p> <p>用地選定委員会 …取得しようとする用地の適正を判断する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>取得依頼 …事業の主管課より用地取得の依頼を受ける</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>…土地鑑定評価を委託（用地取得事務費対象）</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>…物件調査を委託（用地取得事務費対象）</p> <p>財産価格審議会 …財産の取得等の適正価格を審議し、評定する</p> <p>損失補償調査委員会 …用地取得により生じる損失に対する補償額を審議し、評定する</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>契約締結 …土地代金・損失補償額の支払いは主管課から予算の執行委任を受けて行う</p>						
経過	<p>平成24年度まで密集住宅市街地整備促進事業の用地取得を実施</p> <p>※平成25年度以降は防災街づくり推進課に移管</p> <p>平成26年度まで都市計画道路事業の用地取得を実施</p> <p>※平成27年度以降は防災街づくり推進課に移管</p> <p>※令和3年度以降は組織改正により基盤整備課に移管</p> <p>道路、公園用地等、防災都市づくり部の事業に係る用地取得は、平成27年度から防災都市づくり部防災街づくり推進課用地係（令和3年度からは基盤整備課用地係）が行うこととなり、管理部経理課では、ふれあい館等の区民施設用地、保育施設用地、学校拡張用地等の取得について、事業所管の依頼に基づき行う。</p>						
必要性	区民施設、保育施設、教育施設等の充実は、区民の幸せの実現に大きく寄与するもので、それらの施設の整備事業の中で用地取得は、重要な要素である。						
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p>測量業務、土地鑑定及び物件調査等については、専門業者に委託。</p> <p>〈令和3年度実績〉不動産鑑定評価（受託者：㈱NISSO、契約額：878千円）他3件</p>						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	① 不動産鑑定評価	2	3	4	2		
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
重点的に推進	重点的に推進	例年3件から5件程度の用地取得依頼が見込まれ、区の施設等の計画に依る事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		942	1,241	1,191	12,052	32,509	2,083	1,136	
決算額（4年度は見込み）		357	860	355	11,284	2,264	1,306	1,136	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
取得件数（件）		4	5	3	2	3	4	2	
取得面積（㎡）		2,023	1,908	425	338	883	2,672	150	
予算・決算の内訳									
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
需用費	事務用消耗品	184	需用費	事務用消耗品	128	需用費	事務用消耗品	162	
役務費	不動産鑑定手数料	2,080	役務費	不動産鑑定手数料	1,178	役務費	不動産鑑定手数料	300	
委託料	物件調査委託等	0	委託料	物件調査委託等	0	委託料	物件調査委託等	674	

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	5,154	5,338	184	地方税等	0	0	0
	物件費	2,264	1,306	▲ 958	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	323	891	568	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,741	▲ 7,535	206
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	7,741	7,535	▲ 206	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,741	▲ 7,535	206
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,741	▲ 7,535	206	

備考  
物件費の内訳は、事務用消耗品128千円、不動産鑑定手数料1,178千円である。  
物件費の差額は、不動産鑑定実績が減少したためである。

問題点・課題  
用地取得における事前の調査・折衝については、各事業所管が行っている。昨今は、用地に関する情報が少ないため、宅建協会と協定を締結し用地情報の提供を依頼しているものの、効果的な用地情報の取得が難しい現状である。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			用地情報の取得に向け、宅建協会に再アプローチを行うとともに、職員による区内調査の実施等について検討する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
議会議決要旨	

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-10		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事																								
事務事業名	公有財産調査管理事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田																								
			担当者名	山田		内線	2253																								
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-01	公有財産調査管理事務																													
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業																											
開始年度	昭和 39（1964）年度	根拠	地方自治法、荒川区公有財産管理規則																												
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）年度	法令等																												
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画		<input checked="" type="radio"/> 非計画																									
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために																													
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進																													
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理																													
目的	公有財産の適正な管理及び財産の取得・処分に伴う調査等の実施																														
対象者等	地方自治法第238条に定める公有財産																														
内容	<p>1 公有財産管理の総合調整、取得及び処分、普通財産の管理、普通財産を良好な状態で維持、保存するとともに、適正な時価により査定した額で貸付けを行う。</p> <p>2 その他 財産の維持保全及び管理のあり方等について関係部署と連携し中長期的な視点で検討を行う。</p> <p>令和4年3月末(令和3年度末)現在の財産状況</p> <table border="1"> <tr> <td>【区全体】</td> <td>土地 (㎡)</td> <td>建物 (㎡)</td> <td>商標権 (件)</td> </tr> <tr> <td>行政財産</td> <td>555,569.01</td> <td>440,752.87</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>普通財産</td> <td>80,942.84</td> <td>30,100.46</td> <td></td> </tr> <tr> <td>【経理課財産】</td> <td>土地 (㎡)</td> <td>建物 (㎡)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>行政財産</td> <td>9,184.29</td> <td>16,972.96</td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通財産</td> <td>37,834.23</td> <td>6,467.98</td> <td></td> </tr> </table>							【区全体】	土地 (㎡)	建物 (㎡)	商標権 (件)	行政財産	555,569.01	440,752.87	17	普通財産	80,942.84	30,100.46		【経理課財産】	土地 (㎡)	建物 (㎡)		行政財産	9,184.29	16,972.96		普通財産	37,834.23	6,467.98	
【区全体】	土地 (㎡)	建物 (㎡)	商標権 (件)																												
行政財産	555,569.01	440,752.87	17																												
普通財産	80,942.84	30,100.46																													
【経理課財産】	土地 (㎡)	建物 (㎡)																													
行政財産	9,184.29	16,972.96																													
普通財産	37,834.23	6,467.98																													
経過	<p>【平成25年度】旧道灌山中学校及び旧真土小学校を閉鎖管理に移行し、管理部所管普通財産とする。</p> <p>【平成26年度】ラングウッド地下1,2階スポーツ施設をリニューアルし、新規事業者へ貸付を開始。</p> <p>【平成28～29年度】再開発事業における権利変換の対象資産として閉鎖管理をしていた旧真土小学校校舎の老朽化が進んだため、周辺の環境と安全を守ることを目的に、校舎の解体工事を実施。</p> <p>【平成30年度～】尾久地区の公共施設更新計画の一環として、旧小台橋小学校校舎（子育て支援部所管）の解体を行い、新小台橋保育園（民設民営）として用地を貸付。</p> <p>旧真土小学校跡地を防災都市づくり部所管の行政財産とし、広場として暫定利用を開始。</p> <p>旧峡田ひろば館跡地を荒川区子ども家庭総合センター（子ども家庭部行政財産）に用途変更。</p> <p>【令和2年度～】ラングウッド地下1,2階スポーツ施設の借受事業者の賃料滞納で令和2年8月に賃貸借契約を解除。令和2年12月に建物明渡し、未払賃料等支払いを求めて提訴。令和3年7月末に建物明渡しは完了し、未払賃料等支払いについて係争中。旧職員寮は令和3年度末で貸付が終了、現在閉鎖管理中。</p>																														
必要性	公有財産を常に良好の状態に管理し、当該財産の目的に応じた公正かつ効率的な運用のために必要不可欠である。																														
実施方法	<p>（<input type="radio"/> 一部委託）（直営の場合 <input type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）</p> <p><input type="radio"/> 管理部所管の普通財産について保守委託等を実施</p>																														
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明																								
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)																									
	① 公有財産管理運用委員会開催回数(回)	12	11	12	13		開催実績																								
	② 付議案件数(件)	86	67	55	60		付議案件実績																								
③																															
事務事業の分類		分類についての説明・意見等																													
4年度	5年度																														
重点的に推進	重点的に推進	公有財産の適正な管理を行い、また、遊休施設の有効活用を図ることを目的とした事業であるため、重点的に推進する。																													

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		185,385	108,310	13,682	23,255	25,998	62,666	52,418
決算額(4年度は見込み)		65,798	97,750	10,687	17,264	19,975	48,142	52,418
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
事項名(4年度は見込み)								
経理課普通財産土地規模(m <sup>2</sup> )		41,525	41,525	37,834	37,834	37,834	37,834	37,834
経理課普通財産土地価額		3,417,853	3,417,853	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,417,316	3,417,316
経理課普通財産建物規模(m <sup>2</sup> )		10,284	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468	6,468
経理課普通財産建物価額		312,632	147,226	128,908	110,589	92,271	73,952	55,634

予算・決算の内訳								
令和2年度(決算)			令和3年度(決算)			令和4年度(予算)		
節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)	節	主な事項	金額(千円)
報償費	借受事業者の経営診断	35	需用費	普通財産家屋修繕費等	2,882	旅費	旧ハヶ岳キャンプ場調査費	4
需用費	普通財産家屋修繕費等	1,325	役務費	不動産鑑定手数料等	342	需用費	普通財産家屋等修繕等	2,059
役務費	不動産鑑定手数料等	613	委託料	旧道中保守、弁護士委任等	7,667	役務費	不動産鑑定手数料等	1,512
委託料	旧道中等保守委託	6,415	使用料等	土地賃借料	5,067	委託料	旧道中等保守、弁護士委任等	21,244
使用料等	土地賃借料	5,067	負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	32,184	使用料等	土地賃借料	6,942
工事請負費	旧職員寮受水槽改修工事	4,382				負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	20,657
負担金補助等	ラングウッドビル共益費等	2,138						

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
行政費用	給与関係費	9,879	10,133	254	地方税等	0	0	0	
	物件費	12,528	13,580	1,052	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	5,274	2,379	▲ 2,895	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	2,173	32,184	30,011	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	18,319	18,319	0	その他	127,212	135,318	8,106	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	127,212	135,318	8,106	
	賞与・退職給与引当金繰入額	619	1,692	1,073	行政収支差額(a)-(b)=(c)	78,420	57,031	▲ 21,389	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	48,792	78,287	29,495	通常収支差額(c)+(d)=(e)	78,420	57,031	▲ 21,389	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	49,062	11,419	▲ 37,643		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	49,062	11,419	▲ 37,643	当期収支差額(e)+(h)	127,482	68,450	▲ 59,032		

備考 物件費は普通財産保守に係る委託料等で、未納賃料等支払を求める訴訟の弁護士費用が増加した。維持補修費は財産の大規模修繕がなかったため減少し、補助費等はラングウッドビルの管理費等の負担が生じたため増加した。行政収入は普通財産貸付、特別収入は法定外公共物等の土地の売払いによるものである。

問題点・課題 ・所管する普通財産に係る貸付以外の利用及び活用方法等について、関連部署と協議する必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			普通財産の有効かつ効率的な利用及び活用方法等について、関連部署と協議する。
②			
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

況(要旨) 令和2年度決特「ラングウッドビルのダンスホール契約解除」について

# 事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-11		戦略プラン		<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	財産価格審議会事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田	
			担当者名	金子		内線	2253	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-03-02		荒川区財産価格審議会事務					
事務事業の種類	<input checked="" type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 53	（ 1978 ）	年度	根拠	荒川区財産価格審議会条例（昭和53年7月1日制定）			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画 <input checked="" type="radio"/> 非計画				
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために						
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進						
	施策	06 公共施設等の効率的な活用と適正な管理						
目的	公有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入に関し、適正な価格及び料金を評定する。							
対象者等								
内容	<p>○審議会は、不動産の価格、地上権等の価格、賃料などを評定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組織 8人以内 うち学識経験者5人以内（現在は、不動産鑑定士3人、東京都荒川都税事務所長、元東京都職員） うち区職員 3人（副区長、管理部長、防災都市づくり部長）</li> <li>・ 任期 2年（ただし、再任を妨げない）</li> <li>・ 定数 委員過半数の出席で開会、出席委員の過半数で議決（同数の場合は会長が決定）</li> </ul> <p>なお、荒川区財産価格審議会の付議を省略できるものに関する規程（昭和53年訓令甲第16号）に定められた価格、賃料等については、当審議会への付議を省略できるとなっている。</p>							
経過	○委員の報酬（平成8年10月15日改正） 18,800円 → 会長22,100円、委員19,800円に変更							
必要性	区有財産の管理及び処分並びに財産の取得及び借入を適切に行うためには、適正な価格等の評定を行う当審議会が必要不可欠である。							
実施方法	<p>（ 1直営 ） （ 直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員 ）</p> <p>&lt;事務の流れ&gt;①主管課からの審議会付議依頼 → ②諮問の決定 → ③審議会へ諮問 → ④審議会開催、審議、議決 → ⑤答申を区長へ報告 → ⑥評定書を主管課へ送付</p>							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①	財産価格審議会の開催回数（回）	5	5	6	5		
	②	議案数（件）	32	28	38	33		
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続	継続	例年、5回から7回程度の開催が見込まれ、公有財産の管理等に係る適正な価格等の評定を行う事業であるため、継続して実施する。						

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
予算額		552	552	552	552	552	550	548	
決算額（4年度は見込み）		518	521	550	432	436	490	548	
実績の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
事項名（4年度は見込み）									
開催回数		5	6	7	5	5	6	5	
議案数		26	22	23	32	28	38	33	
予算・決算の内訳									
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	外部委員報酬	408	報酬	外部委員報酬	449	報酬	外部委員報酬	507	
旅費	外部委員旅費	23	旅費	外部委員旅費	36	旅費	外部委員旅費	36	
需用費	審議会賄（飲料）	5	需用費	審議会賄（飲料）	5	需用費	審議会賄（飲料）	5	

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目			行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額		2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,844	3,978	134	地方税等	0	0	0
	物件費	28	40	12	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	215	589	374	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,087	▲ 4,607	▲ 520
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	4,087	4,607	520	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,087	▲ 4,607	▲ 520
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,087	▲ 4,607	▲ 520	

備考 物件費の内訳は、旅費35千円、賄費5千円である。  
物件費の増加の主な理由は、委員等による旅費の変更があり、実績増があったためである。

問題点・課題

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			
他区の実況	(実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区)		
議会議況(要旨)			

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-12		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input type="radio"/> 業務	<input checked="" type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事
事務事業名	土地開発公社事務費		部課名	管理部経理課		課長名	上田
			担当者名	金子		内線	2253
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-04-01	荒川区土地開発公社経費（事務費）					
	01-04-02	荒川区土地開発公社経費（貸付金）					
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業	<input type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠	公有地の拡大の推進に関する法律		
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	<input type="radio"/> 法令基準内 <input type="radio"/> 都基準内 <input checked="" type="radio"/> 区独自基準		計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために				
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進				
	施策	06	公共施設等の効率的な活用と適正な管理				
目的	荒川区土地開発公社（以下「公社」という。）は、「公有地の拡大の推進に関する法律」第10条に基づき、区が全額出資をして設立した特別法人であり、区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分の実施を目的としている。						
対象者等	公社が取得、処分、管理する次の土地 ①道路 ②公園または緑地 ③その他の公共施設または公用施設の用に供する土地						
内容	<p>1 荒川区土地開発公社の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和63年4月11日設立（区からの出資金1000万円）</li> <li>・理事12名、監事2名、職員23名（兼務職員）、評議員10名（区議会議員）</li> <li>・評議員会及び理事会の開催（5月、10月、2月、3月に開催）</li> </ul> <p>2 荒川区の依頼に基づく公共用地等の取得・処分等</p> <p>3 荒川区の経費負担（根拠規定：荒川区土地開発公社運営費負担金交付要綱・昭和63年4月18日施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営費負担金（公社の事務費相当額を補助）— 年度当初、公社から交付申請を受け、交付決定後支出し、年度終了時に精算する。</li> <li>・運営資金貸付金及び返還金— 公社が公共用地等を取得するために、金融機関から借り入れた借入金の利息相当分（一部元金を含む）を、区が公社から買い戻すまでの間、公社運営資金として無利子にて貸し付ける（貸付期間5年）。貸付にあたり、公社と運営資金貸付契約書を締結する。</li> </ul>						
経過	昭和63年度より「荒川区土地開発公社定款」を定めて実施						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金利変更基準日（年2回）における借入利率の見直し</li> <li>・金融機関の融資分担割合の不均衡改善及び、より地域に密着した信用金庫の育成の観点を踏まえ見直し（R3.4.1～）</li> </ul>						
必要性	用地買収を行うにあたり、区の財政措置の時期にかかわらず、地権者の意向に対し迅速かつ柔軟な対応が可能となることに加え、道路・公園用地等に伴う財源確保の観点からも、公社の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input checked="" type="radio"/> 会計年度任用職員） 財産価格審議会等で適正な取得金額の評定を得て、経理課及び基盤整備課が公社に取得依頼を行う。公社が先行取得した土地は、後日、区が国庫補助金等を申請し、公社から買い戻す。						
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
	①						
	②						
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
4年度	5年度						
継続	継続	区の依頼に基づく公共用地等の取得及び処分に係る事業であるため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		367,223	369,229	84,027	191,408	116,822	230,865	224,835
決算額（4年度は見込み）		327,464	346,047	74,017	158,234	19,739	113,564	224,835
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	公社保有地現在額（千円）	5,129,823	3,717,323	3,813,631	2,906,809	8,996,084	9,448,952	
	公社保有面積（㎡）	16,154.08	12,056.43	11,765.08	9,724.97	26,162.76	27,129.20	
	公社取得面積（㎡）	15,166.89	786.47	1,940.31	1,776.19	19,461.74	1,926.71	
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	土地開発公社事務費	1,502	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,788	負担金補助等	土地開発公社事務費	1,888
貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	18,237	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	111,776	貸付金	公社が金融機関に支払う利息及び元金	222,947

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額			2年度	3年度	差額	
行政費用	給与関係費	3,436	3,528	92	地方税等	0	0	0	
	物件費	0	0	0	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	1,502	1,788	286	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	215	589	374	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,153	▲ 5,905	▲ 752	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	5,153	5,905	752	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,153	▲ 5,905	▲ 752	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,153	▲ 5,905	▲ 752		

備考

負担金補助等は、公社の事務運営費負担金である。  
増加の主な理由は、公社保有地の管理面において、草刈り範囲及び面積を増やしたためである。

問題点・課題

土地開発公社の用地取得における資金調達は、協調融資金融機関からの借入金を基本としており、借入における支払利息の軽減を図ることが常に課題となっている。引き続き、特別区土地開発公社事務局長会を通じた金融機関側との交渉を継続するとともに、区の対応を検討する必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	金利負担の軽減を図るため、区直貸しを含め、区の対応を検討し、公社保有用地を早期に区で取得するよう調整する。	金利負担の軽減を図るため、区直貸しを含め、区の対応を検討し、公社保有用地を早期に区で取得するよう調整した。	今後とも、金利負担の軽減を図るため、区直貸しを含め、区の対応を検討し、公社保有用地を区で取得するよう調整する。
②			
③			

他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区)
議会議事録(要旨)	令和2年度 決特 「土地開発公社について」

事務事業分析シート（令和4年度）

No1

事務事業コード	03-01-13		戦略プラン	<input type="radio"/> 協働	<input checked="" type="radio"/> 業務	<input type="radio"/> 財務	<input type="radio"/> 人事	
事務事業名	入札・契約制度の見直し		部課名	管理部経理課		課長名	上田	
			担当者名	高以良		内線	2261	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（4年度）	01-02-08	契約事務費						
事務事業の種類	<input type="radio"/> 新規事業（ <input type="radio"/> 4年度 <input type="radio"/> 3年度）		<input type="radio"/> 建設事業		<input checked="" type="radio"/> それ以外の継続事業			
開始年度	平成 16	（ 2004 ）	年度	根拠	地方自治法第234条の2、地方自治法施行令第167			
終期設定	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無	（ ）	年度	法令等	条～第167条の17等			
実施基準	<input checked="" type="radio"/> 法令基準内		<input type="radio"/> 都基準内	<input checked="" type="radio"/> 区独自基準	計画区分	<input type="radio"/> 計画	<input checked="" type="radio"/> 非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために						
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進						
	施策	03 事務の適正・公正な執行						
目的	平成17年度以降、指名競争入札を主体とした発注から一般競争入札を基本とした発注への移行等の制度改革を行ったが、今後も公正性や公平性、透明性を確保しながら入札・契約制度の見直しを進める。							
対象者等	入札参加有資格者（登録事業者）等							
内容	<b>【契約事務】</b> 1 予定価格の公表時期（事前公表の継続） 2 適切な契約手続の選択（プロポーザルの積極実施） 3 総合評価方式の実施 4 特定業者への受注の集中抑制（適正な受注制限の設定） 5 業務の履行に従事する者の労働環境の確保（社会保険労務士による労働環境確認審査の実施） 6 区内事業者要件のチェックの強化（区内本店事業者の認定基準の制定） 7 入札・契約からの暴力団等の排除 等							
経過	平成17年度：契約制度改革を実施（指名競争入札から制限付き一般競争入札を原則へ） 平成22年度：「荒川区における今後の入札・契約制度の在り方について」を策定 最低制限価格設定案件の対象拡大、労働環境の確認に関する要綱制定 平成24年度：区内支店業者の認定基準制定、最低制限価格設定範囲の改正 平成25年度：社会保険労務士による労働環境確認審査開始、総合評価方式（業務委託）の試行実施 平成27年度：区内本店業者の認定基準制定、総合評価方式（工事請負）に災害協定点を追加 平成25年度～：公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置の実施 平成29年度～：大型建築工事案件での不調発生に伴い、JV結成要件の緩和等の試行を実施 令和元年度：公契約に携わる労働者の労働環境の確保を図るため、社会保険労務士による労働環境確認調査を活用し、個々の業者への改善要請を強化							
必要性	質の高い区民サービスを提供するために、工事発注や物品、役務等の調達において、効率的かつ良質な調達を適正かつ迅速に実現できる入札・契約制度を構築する必要がある。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 <input checked="" type="radio"/> 常勤職員 <input type="radio"/> 会計年度任用職員）							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			元年度	2年度	3年度	4年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	くじ実施率（%）	5.1	6.8	6.5	7.1	0.0	くじ実施件数／入札実施件数
	②	不調になった割合（%）	5.6	3.6	2.8	3.7	0.0	不調件数／入札実施件数
③								
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
4年度		5年度						
継続		継続		地方自治法及びその他法令等に定められている契約事務の事業であるため、継続して実施する。				

予算・決算額等の推移		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
予算額		12,726	12,719	2,232	2,308	3,360	3,270	3,267
決算額（4年度は見込み）		12,517	10,530	2,076	2,167	3,062	3,054	3,267
実績の推移	事項名（4年度は見込み）	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	工事契約件数（経理課契約分）	181	236	229	179	215	181	204
	物品契約件数（経理課契約分）	685	659	645	742	731	698	706
予算・決算の内訳								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	学識経験者謝礼	0	役務費	郵便料	54	役務費	郵便料	57
役務費	郵便料	62	委託料	労働環境確認	2,940	委託料	労働環境確認	3,150
委託料	労働環境確認	2,940		労務管理セミナー	60		労務管理セミナー	60
	労務管理セミナー	60						

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	2年度	3年度	差額	2年度		3年度	差額		
	給与関係費	67,867	70,115	2,248	地方税等	0	0	0	
	物件費	3,062	3,054	▲8	国庫支出金	0	0	0	
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,254	11,705	7,451	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲75,183	▲84,874	▲9,691	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	75,183	84,874	9,691	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲75,183	▲84,874	▲9,691	
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲75,183	▲84,874	▲9,691	

備考

物件費の減は契約事務における郵送実績減のため。

問題点・課題

①発注時期や工期末が年度末に集中することにより、不調のリスクが高まるため、発注時期及び工期末の平準化等、不調回避に向けた取組みの検討を進めていく必要がある。

## 問題点・課題の改善策

	令和3年度に取り組む具体的な改善内容	令和3年度に実施した改善内容および評価	令和4年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	最低制限価格の見直しについて、対象案件及び範囲の分析・検討を進める。	最低制限価格の状況を分析し、範囲について、見直し方針を検討した。	最低制限価格の見直しについて、対象案件の絞り込みを進める。
②	債務負担行為制度を活用することにより、一層の発注時期の平準化に努めていく。	債務負担行為制度の活用により、発注時期の平準化に努めた。	引き続き、債務負担行為制度の活用も含めた発注時期の平準化に努めていく。
③			

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
況(要旨)	各區、入札・契約制度の適正化に向けた取組みを進めている。 ダンピング防止にかかる最低制限価格の適切な設定や総合評価方式の見直し、予定価格の公表方法、最低入札参加者数の設定など、各區取組みは様々である。
議(要旨)	平成27年度6月会議 総合評価方式の評価項目の見直しについて 平成28年度9月会議 公契約条例の制定について 平成28年度決算特別委員会 清掃業務の組合を相手方とする契約について 平成29年度2月会議 政府調達における地域経済への影響について 平成30年度11月会議 災害時の緊急工事発注の新たなルール作りについて